# 一般会計予算書

#### 議案第89号

#### 令和5年度島田市一般会計補正予算(第7号)

令和5年度島田市の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126,583千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ46,131,027千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年8月30日提出

島田市長 染 谷 絹 代

# 第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		6, 950, 586	4, 876	6, 955, 462
	1 国庫負担金	4, 495, 962	143	4, 496, 105
	2 国庫補助金	2, 435, 177	4, 733	2, 439, 910
16 県支出金		3, 529, 470	5, 106	3, 534, 576
	1 県負担金	1, 909, 138	72	1, 909, 210
	2 県補助金	1, 394, 626	5, 034	1, 399, 660
18 寄附金		270, 427	1,000	271, 427
	1 寄附金	270, 427	1,000	271, 427
19 繰入金		3, 376, 739	5, 811	3, 382, 550
	2 特別会計繰入金	23, 764	5, 811	29, 575
20 繰越金		450, 000	41, 599	491, 599
	1 繰越金	450, 000	41, 599	491, 599
21 諸収入		1, 119, 463	68, 191	1, 187, 654
	5 雑入	907, 327	68, 191	975, 518
歳   入	合 計	46, 004, 444	126, 583	46, 131, 027

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		7, 898, 632	70, 546	7, 969, 178
	1 総務管理費	6, 841, 684	70, 546	6, 912, 230
3 民生費		14, 596, 900	15, 648	14, 612, 548
	1 社会福祉費	6, 360, 091	1, 448	6, 361, 539
	2 児童福祉費	6, 809, 208	14, 200	6, 823, 408
6 農林業費		955, 449	24, 490	979, 939
	1 農業費	692, 082	5, 261	697, 343
	2 林業費	263, 367	19, 229	282, 596
8 土木費		3, 441, 512	1,891	3, 443, 403
	4 都市計画費	1, 223, 981	1,891	1, 225, 872
10 教育費		5, 933, 570	14, 008	5, 947, 578
	2 小学校費	2, 683, 383	5, 292	2, 688, 675
	3 中学校費	366, 860	7, 716	374, 576
	5 社会教育費	1, 128, 695	1,000	1, 129, 695
歳出	·	46, 004, 444	126, 583	46, 131, 027

# 第2表 債務負担行為補正

# 1. 追 加

事項	期間	限度額
		千円
窓口業務等包括委託	令和6年度から 令和10年度まで	818, 730
自動車運転管理等包括委託	令和6年度から 令和10年度まで	198, 000
金谷地区生活交流拠点整備管理運営委託	令和6年度から 令和19年度まで	30, 836
放課後児童クラブ包括運営委託	令和6年度から 令和8年度まで	596, 081

国民健康保険事業特別会計予算書

#### 議案第90号

令和5年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度島田市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,304,430千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年8月30日提出

島田市長 染 谷 絹 代

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1, 742, 834	△287	1, 742, 547
	1 国民健康保険税	1, 742, 834	△287	1, 742, 547
5 繰入金		765, 265	132	765, 397
	1 一般会計繰入金	675, 564	287	675, 851
	2 基金繰入金	89, 701	△155	89, 546
6 繰越金		1	3, 300	3, 301
	1 繰越金	1	3, 300	3, 301
8 国庫支出金		0	155	155
	1 国庫補助金	0	155	155
歳  入	合 計	9, 301, 130	3, 300	9, 304, 430

款			項	補正前の額	補正額	計
1 総務費				156, 123	3, 300	159, 423
		2 徴税費		10, 748	3, 300	14, 048
歳	出	合	計	9, 301, 130	3, 300	9, 304, 430

# 第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
						千円
窓口業務等包括委託			年度から 年度まで			64, 350

介護保険事業特別会計予算書

#### 議案第91号

令和5年度島田市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度島田市の介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135,708千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ9,518,035千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和5年8月30日提出

島田市長 染 谷 絹 代

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款	項		補正前の額	補正額	計
7 繰入金			1, 642, 404	1, 868	1, 644, 272
	1 一般会計繰入金		1, 457, 265	1, 161	1, 458, 426
	2 基金繰入金		185, 139	707	185, 846
8 繰越金			1	133, 840	133, 841
	1 繰越金		1	133, 840	133, 841
歳	合	計	9, 382, 327	135, 708	9, 518, 035

款	款		項		補 正 額	計
6 諸支出金				2, 605	135, 708	138, 313
		1 償還金及	び還付加算金	2, 603	135, 708	138, 311
歳	出	合	計	9, 382, 327	135, 708	9, 518, 035

# 第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
			_			千円
窓口業務等包括委託		令和 6 <sup>4</sup> 令和 10 <sup>4</sup>	年度から 年度まで		1	106, 920

介護サービス事業特別会計予算書

#### 議案第92号

令和5年度島田市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度島田市の介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83,649千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月30日提出

島田市長 染 谷 絹 代

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款			項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金				1	1, 100	1, 101
		1 繰越金		1	1, 100	1, 101
歳	入	合	計	82, 549	1, 100	83, 649

款			項	補正前の額	補 正 額	計
2 訪問看護事業費				7, 650	1, 100	8, 750
		1 訪問看護	<b></b>	7, 650	1, 100	8, 750
歳	出	合	計	82, 549	1, 100	83, 649

後期高齢者医療事業特別会計予算書

#### 議案第93号

令和5年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度島田市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,594千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,408,154千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月30日提出

島田市長 染 谷 絹 代

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款		項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金			1	1, 783	1, 784
	1 繰越金		1	1, 783	1, 784
5 諸収入			1, 239	5, 811	7, 050
	3 雑入		1, 236	5, 811	7, 047
歳	合	計	1, 400, 560	7, 594	1, 408, 154

款		項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合負担金	Ì			1, 783	1, 393, 226
	1 後期高齢 担金	者医療広域連合負	1, 391, 443	1, 783	1, 393, 226
3 諸支出金			1, 237	5, 811	7, 048
	1 繰出金		1	5, 811	5, 812
歳出	合	計	1, 400, 560	7, 594	1, 408, 154

一般会 計 予算に関する説明書

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括 歳 入

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	6, 950, 586	4, 876	6, 955, 462
16 県支出金	3, 529, 470	5, 106	3, 534, 576
18 寄附金	270, 427	1,000	271, 427
19 繰入金	3, 376, 739	5, 811	3, 382, 550
20 繰越金	450, 000	41, 599	491, 599
21 諸収入	1, 119, 463	68, 191	1, 187, 654
歳 入 合 計	46, 004, 444	126, 583	46, 131, 027

					補正額の	財源内訳	
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般
				国県支出金	地方債	その他	財源
2 総務費	7, 898, 632	70, 546	7, 969, 178				70, 546
3 民生費	14, 596, 900	15, 648	14, 612, 548	9, 681		798	5, 169
6 農林業費	955, 449	24, 490	979, 939	301			24, 189
8 土木費	3, 441, 512	1, 891	3, 443, 403				1,891
10 教育費	5, 933, 570	14, 008	5, 947, 578			1,000	13, 008
歳出合計	46, 004, 444	126, 583	46, 131, 027	9, 982		1, 798	114, 803

# 2 歳 入

(款)15 国庫支出金	(項) 1 国庫負担金				
目	補正前の額	補	Œ	額	計
1 民生費国庫負担金	4, 310, 191			143	4, 310, 334
計	4, 495, 962			143	4, 496, 105
(款)15 国庫支出金	(項) 2 国庫補助金				
目	補正前の額	補	正	額	計
2 民生費国庫補助金	411, 590			4, 733	416, 323
計	2, 435, 177			4, 733	2, 439, 910
(款)16 県支出金	(項)1 県負担金				
目	補正前の額	補	正	額	計
1 民生費県負担金	1, 893, 816			72	1, 893, 888
計	1, 909, 138			72	1, 909, 210
(款)16 県支出金	(項)2 県補助金				
目	補正前の額	補	正	額	計
2 民生費県補助金	544, 772			4, 733	549, 505
4 農林業費県補助金	187, 754			301	188, 055
計	1, 394, 626			5, 034	1, 399, 660
(款)18 寄附金	(項) 1 寄附金				
目	補正前の額	補	正	額	計
5 教育費寄附金	0			1,000	1,000
計	270, 427			1,000	271, 427
(款)19 繰入金	(項) 2 特別会計繰力	人金			
目	補正前の額	補	正	額	計
1 特別会計繰入金	23, 764			5, 811	29, 575
計	23, 764			5, 811	29, 575
(款)20 繰越金	(項) 1 繰越金				
目	補正前の額	補	正	額	計
1 繰越金	450, 000			41, 599	491, 599
計	450, 000			41, 599	491, 599
_(款)21 諸収入	(項) 5 雑入				
目	補正前の額	補	正	額	計
3 雑入	907, 324			32, 521	939, 845
4 過年度収入	0			35, 670	35, 670

(単位:千円)

節			
区 分	金 額	₽/L 191	
1 社会福祉費負担金	143	国民健康保険事業特別会計出産者等所得割均等割保険	143
		税負担金	

(単位:千円)

節		説	説 明		
区 分	金 額	E) L	191		
2 児童福祉費補助金	4, 733	子ども・子育て支援交付金		4,	733

(単位:千円)

節		説明	
区 分	金 額	17/L 19.1	
1 社会福祉費負担金	72	国民健康保険事業特別会計出産者等所得割均等割保険 税負担金	72

(単位:千円)

節		説明	
区 分	金 額	10L 791	
2 児童福祉費補助金	4, 733	放課後児童健全育成事業費等交付金	4, 733
1 農業費補助金	301	みどりの食料システム戦略緊急対策交付金	301

(単位:千円)

節			<u></u>	明	
区分	金 額	д	<i>_</i>	-01	
1 社会教育費寄附金	1,000	図書館費寄附金			1,000

(単位:千円)

			\ 1 I==	1 1 4/
節		説明		
区 分	金額	DL 191		
1 特別会計繰入金	5, 811	後期高齢者医療事業特別会計繰入金		5, 811

(単位:千円)

節	_	=====================================				—————————————————————————————————————	_
区 分	金 額		<b>東</b> 兀	7)			
1 前年度繰越金	41, 599	前年度繰越金			41, 599		

(単位:千円)

節		説明	
区 分	金額	ارات المال	
8 民生雑入	32, 521	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金返還金	32, 521
1 過年度収入	35, 670	社会福祉費国庫負担金	2, 542
		児童福祉費国庫負担金	18, 983
		生活保護費国庫負担金	7, 086
		医療福祉費国庫負担金	313

(款)21 諸収入 (項)5 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
計	907, 327	68, 191	975, 518

(単位:千円)

節			明
区分	金 額	f)L	91
		社会福祉費県負担金	875
		児童福祉費県負担金	5, 452
		生活保護費県負担金	263
		医療福祉費県負担金	156

# 3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

					補正額の	財源内訳	
目	補正前の額	補 正 額	計	华	声 定 財 》	原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	/4227 1//
10 財産管理費	358, 237	1, 503	359, 740				1, 503
23 諸費	30, 681	69, 043	99, 724				69, 043
 計	6, 841, 684	70, 546	6, 912, 230				70, 546
рΙ	0,041,004	10, 540	0, 314, 430				10, 540

### (款) 3 民生費

### (項) 1 社会福祉費

					補正額の	財源内訳	
目	補正前の額	補正額	計	牛	声 定 財 沒	原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	/// 1///
7 国民健康保険費	675, 564	287	675, 851	215			72
8 介護保険費	1, 457, 265	1, 161	1, 458, 426			798	363
計	6, 360, 091	1, 448	6, 361, 539	215		798	435

### (款) 3 民生費

### (項) 2 児童福祉費

					補正額の	財源内訳	
目	補正前の額	補正額	計	朱	声 定 財 》	原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又於丁仍东
4 児童福祉施設費	445, 634	14, 200	459, 834	9, 466			4, 734
計	6, 809, 208	14, 200	6, 823, 408	9, 466			4, 734

### (款) 6 農林業費

### (項) 1 農業費

(水) 0 成 不 人			(京)「成木」	Ŗ.			
					補正額の	財源内訳	
目	補正前の額	補正額	計	特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又於11/5六
3 農業振興費	95, 646	301	95, 947	301			

(単位:千円)

節			
区分	金額	説明	
12 委託料	1, 503	1 財産管理費	1, 503
		金谷地区生活交流拠点施設等管理運営事業	1, 503
22 償還金、利子及び	69, 043	1 国庫支出金返還金	64, 453
割引料		社会福祉費国庫補助金返還金	31
		社会福祉費国庫負担金返還金	6, 553
		児童福祉費国庫負担金返還金(福祉課)	4, 947
		児童福祉費国庫負担金返還金(子育て応援課)	2, 145
		児童福祉費国庫負担金返還金(保育支援課)	3, 550
		生活保護費国庫負担金返還金	15, 148
		保健衛生費国庫負担金返還金	919
		児童福祉費国庫補助金返還金(子育て応援課)	15, 962
		児童福祉費国庫補助金返還金(保育支援課)	6, 252
		生活保護費国庫補助金返還金	600
		保健衛生費国庫補助金返還金	8, 346
		2 県支出金返還金	4, 590
		社会福祉費県負担金返還金(福祉課)	197
		社会福祉費県負担金返還金(長寿介護課)	38
		児童福祉費県負担金返還金(福祉課)	2, 474
		児童福祉費県負担金返還金(保育支援課)	1,775
		社会福祉費県補助金返還金(福祉課)	92
		社会福祉費県補助金返還金(長寿介護課)	14

(単位:千円)

節			
区分	金額	説明	
27 繰出金	287	1 国民健康保険事業特別会計繰出金	287
		国民健康保険事業特別会計出産者等所得割均等割保	287
		険税免除措置繰出金	
27 繰出金	1, 161	1 介護保険事業特別会計繰出金	1, 161
		介護保険事業特別会計低所得者保険料軽減繰出金	1, 161

(単位:千円)

節			
区分	金額	説 明	
18 負担金、補助及び	14, 200	3 放課後児童健全育成事業	14, 200
交付金		放課後児童クラブ運営事業	14, 200

(単位:千円)

節				
区分	金	額	説明	
18 負担金、補助及	び	301	2 農業振興事業	301
交付金			みどりの食料システム戦略推進事業 30	)1

(款) 6 農林業費

(項) 1 農業費

(40 4) - /24 11 /14/24			( ) () = /2()(4)				
					補正額の	財源内訳	一般財源
目	目 補正前の額 補 正 額 計		計	牛	声 定 財 》	一般財涯	
				国県支出金	地方債	その他	/1/2 /2/1///
4 茶業振興費	20, 553	4, 960	25, 513				4, 960
計	692, 082	5, 261	697, 343	301			4,960

(款) 6 農林業費

# (項) 2 林業費

					補正額の	財源内訳			
目	補正前の額	補正額	正額 計 特定財源		一般財源				
				国県支出金	地方債	その他	//(人於) 1///(人		
6 木でつくる未来	1,830	19, 229	21, 059				19, 229		
基金費									
計	263, 367	19, 229	282, 596				19, 229		

(款) 8 土木費

#### (項) 4 都市計画費

				補正額の財源内訳			
目	補正前の額	補 正 額	計	特 定 財 源		   一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	川又於17/5六
1 都市計画総務費	162, 424	1, 891	164, 315				1,891
計	1, 223, 981	1, 891	1, 225, 872				1,891

(款)10 教育費

#### (項) 2 小学校費

			_		補正額の	財源内訳		
目	補正前の額	補正額	計	华	声 定 財 》	原	一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	/JX X 1///	
2 教育振興費	168, 550	5, 292	173, 842				5, 292	
計	2, 683, 383	5, 292	2, 688, 675				5, 292	

(款)10 教育費

### (項) 3 中学校費

			,				
					補正額の	財源内訳	
目	補正前の額	補正額	計	牛	声 定 財 沿	原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又只切尔
2 教育振興費	101, 240	7, 716	108, 956				7, 716
計	366, 860	7, 716	374, 576				7, 716

(款)10 教育費

#### (項) 5 社会教育費

					補正額の	財源内訳	
目	補正前の額 補 正 額 計 特 定 財 源				原	一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	川又於170年
5 図書館費	100, 099	1,000	101, 099			1,000	
計	1, 128, 695	1,000	1, 129, 695			1,000	

節						
区 分	金	額		説	明	
18 負担金、補助及び		4, 960	2 茶業推進事業			4, 960
交付金			茶園整備支援事業			4, 960
	•	·				

(単位:千円)

節			
区 分	金額	説明	
24 積立金	19, 229	1 木でつくる未来基金積立金	19, 229
		1 木でつくる未来基金積立金 木でつくる未来基金新規積立金	19, 229

(単位:千円)

	節						
区	分	金	額		説	明	
18 負担金、	補助及び		1,891	6 景観形成事業			1,891
交付金				景観形成事業			1,891

(単位:千円)

節			
区 分	金 額	説明	
11 役務費	951	5 GIGAスクール構想実現事業	5, 292
17 備品購入費	4, 341	GIGAスクール構想実現事業	5, 292

(単位:千円)

節	_		
区分	金額	説明	
11 役務費	1, 386	3 GIGAスクール構想実現事業	7,716
17 備品購入費	6, 330	GIGAスクール構想実現事業	7, 716

節					
区分	金	額	説	明	
17 備品購入費		1,000	3 図書館サービス事業		1,000
			図書館資料充実事業		1,000
	·				

#### 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

		債務負担	前年度	末までの	当該年	度以降の	左	この 財	源内	訳
事 項		行為の限	支出(	見込)額	支出	予定額	特	定 財	源	一般財源
		度額	期間	金額	期間	金額	国・県	地方債	その他	
	補正前	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円
窓口業務等包括委 託		010 500			0 10	010 500				010 500
–	補正額	818,730			6~10	818,730				818,730
(令和5年度分)	補正後	818,730			6~10	818,730				818,730
自動車運転管理等	補正前									
包括委託	補正額	198,000			6~10	198,000				198,000
(令和5年度分)	補正後	198,000			6~10	198,000				198,000
金谷地区生活交流拠点整備管理運営	補正前									
委託	補正額	30,836			6~19	30,836				30,836
(令和5年度分)	補正後	30,836			6~19	30,836				30,836
放課後児童クラブ包	補正前									
括運営委託	補正額	596,081			6~8	596,081	194,018		243,318	158,745
(令和5年度分)	補正後	596,081			6~8	596,081	194,018		243,318	158,745
	補正前	24,193,491		6,945,956		16,269,218	909,233	4,340,600	1,090,226	9,929,159
合 計	補正額	1,643,647				1,643,647	194,018		243,318	1,206,311
	補正後	25,837,138	_	6,945,956	_	17,912,865	1,103,251	4,340,600	1,333,544	11,135,470

国民健康保険事業特別会計 予算に関する説明書

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入 (単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税	1, 742, 834	△287	1, 742, 547
5 繰入金	765, 265	132	765, 397
6 繰越金	1	3, 300	3, 301
8 国庫支出金	0	155	155
歳 入 合 計	9, 301, 130	3, 300	9, 304, 430

歳 出 (単位:千円)

					補正額の	財源内訳	
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般
				国県支出金	地方債	その他	財源
1 総務費	156, 123	3, 300	159, 423				3, 300
2 保険給付費	6, 564, 821	0	6, 564, 821	155			△155
歳出合計	9, 301, 130	3, 300	9, 304, 430	155			3, 145

## 2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税	(項)1国民健康保	険税			
目	補正前の額	補	正	額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	1, 742, 761			△287	1, 742, 474
計	1, 742, 834			△287	1, 742, 547
(款) 5 繰入金	(項)1 一般会計繰	入金			
目	補正前の額	補	正	額	計
1 一般会計繰入金	675, 564			287	675, 851
計	675, 564			287	675, 851
(款) 5 繰入金	(項) 2 基金繰入金				
目	補正前の額	補	正	額	計
1 保険事業基金繰入金	89, 701			△155	89, 546
計	89, 701			$\triangle 155$	89, 546
(款) 6 繰越金	(項)1 繰越金				
目	補正前の額	補	正	額	計
1 繰越金	1			3, 300	3, 301
計	1			3, 300	3, 301
(款) 8 国庫支出金	(項) 1 国庫補助金				
目	補正前の額	補	正	額	計
1 出産育児一時金臨時補助金	0			155	155
計	0			155	155

節		 	
区分	金 額	β/L '91	
1 医療給付費分現年課	△174	医療給付費分現年課税分	△174
税分			
2 後期高齢者支援金分	△50	後期高齢者支援金分現年課税分	△50
現年課税分			
3 介護納付金分現年課	△63	介護納付金分現年課税分	△63
税分			

(単位:千円)

節			説明
区 分	金	額	17/L 191
7 出産者等国民健康保		287	出産者等国民健康保険税所得割均等割繰入金 287
険税所得割均等割繰			
入金			

(単位:千円)

節			章贷	眀			
区分	金額		巾兀	<del>1</del> 97			
1 保険事業基金繰入金	△155	保険事業基金繰入金					$\triangle 155$

(単位:千円)

節		=	涚	眀	
区 分	金額	Ħ	IDL	.91	
1 前年度繰越金	3, 300	前年度繰越金			3, 300

節		記	明
区 分	金額	E)L	91
1 出産育児一時金臨時	155	出産育児一時金臨時補助金	155
補助金			

## 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

	(0.7) 1-00/			( ) () () ()				
			補正額の財源内訳					
	目	補正前の額	補 正 額	計	牛	寺 定 財 沿		一般財源
					国県支出金	地方債	その他	川又於北京
ı	1 賦課徴収費	10, 748	3, 300	14, 048				3, 300
İ								
	計	10, 748	3, 300	14, 048				3, 300

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

					補正額の		
目	補正前の額	補 正 額	計	华	声 定 財 》	原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川文於170八
1 出産育児一時金	19,000	0	19,000	155			△155
計	19, 008	0	19, 008	155			△155

- 1										_
	節									
	区	分	金	額		İ	説	明		
	12 委託料			3, 300	1	賦課事務費			3,	300
						賦課事務費			3, 300	

節				П
区分	金額	説明		
		1 出産育児一時金支給費		0
		出産育児一時金支給費	0	

### 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

			債務負担	前年度	末までの	当該年	度以降の	左	の財	源内	訳
事	項		行為の限			支出予定額		特 定 財 源			一般財源
			度額	期間	金額	期間	金額	国·県	地方債	その他	一权的你
			千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円
窓口業務等包	美務等包括委										
託		補正額	64,350			6~10	64,350			64,350	
(令和5年)	度分)	補正後	64,350			6~10	64,350			64,350	
		補正前	43,631		31,300		11,904				11,904
合	•	補正額	64,350				64,350			64,350	
		補正後	107,981		31,300		76,254			64,350	11,904

介護保険事業特別会計 予算に関する説明書

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

総 入 1 括

歳

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金	1, 642, 404	1, 868	1, 644, 272
8 繰越金	1	133, 840	133, 841
歳 入 合 計	9, 382, 327	135, 708	9, 518, 035

歳 出 (単位:千円)

					補正額の	財源内訳	
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般
				国県支出金	地方債	その他	財源
6 諸支出金	2, 605	135, 708	138, 313				135, 708
歳出合計	9, 382, 327	135, 708	9, 518, 035				135, 708

# 2 歳 入

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	1, 457, 265	1, 161	1, 458, 426
11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	1, 457, 265	1, 161	1, 458, 426

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	<del>} </del>
1 保険給付等支払準備基金繰入金	185, 139	707	185, 846
111-1	185, 139	707	185, 846

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

El .	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	1	133, 840	133, 841
計	1	133, 840	133, 841

### 3 歳 出

(款) 6 諸支出金

(項)1償還金及び還付加算金

		(長)工資歷並及0座1加井並										
						補正額の	財源内訳					
	目	補正前の額	補正額	計	华	声 定 財 》	亰	一般財源				
					国県支出金	地方債	その他	川又於170年				
	3 償還金	0	135, 708	135, 708				135, 708				
İ												
	計	2,603	135, 708	138, 311				135, 708				

節		説	明
区 分	金 額	即位	.51
5 低所得者保険料軽減	1, 161	低所得者保険料軽減繰入金	1, 161
繰入金			

(単位:千円)

節				
区 分	金	額	DL 191	
1 保険給付等支払準備		707	保険給付等支払準備基金繰入金	707
基金繰入金				

(単位:千円)

節		訪	i	明	
区 分	金額	И	_	.01	
1 前年度繰越金	133, 840	前年度繰越金			133, 840

		節				
	区	分	金	額	説明	
22	償還金、	利子及び	13	35, 708	1 国庫支出金等超過交付返還金	135, 708
	割引料				国庫支出金等超過交付返還金(長寿介護課)	134, 508
					国庫支出金等超過交付返還金(包括ケア推進課)	1, 200

### 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

		債務負担	前年度	末までの	当該年	度以降の	左	の財	源 内	訳
事。	Į	行為の限		見込)額	支出	予定額	特	定 財	源	一般財源
		度額	期間	金額	期間	金額	国・県	地方債	その他	川又只小尔
		千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円
窓口業務等包括委	補正前									
託	補正額	106,920			6~10	106,920			106,920	
(令和5年度分)	補正後	106,920			6~10	106,920			106,920	
	補正前	87,340		52,251		34,157	4,867		27,330	1,960
合 計	補正額	106,920				106,920			106,920	
	補正後	194,260		52,251		141,077	4,867		134,250	1,960

介護サービス事業特別会計 予算に関する説明書

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

総 入 1 括

歳

(単位:千円)

款		補正前の額	計		
4 繰越金		1	1, 100	1, 101	
歳入	合 計	82, 549	1, 100	83, 649	

歳 出

					補正額の	財源内訳		
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	_	般
				国県支出金	地方債	その他	財	源
2 訪問看護事業費	7, 650	1, 100	8, 750					1, 100
歳出合計	82, 549	1, 100	83, 649					1, 100

# 2 歳 入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	1	1, 100	1, 101
# <u></u>	1	1, 100	1, 101

## 3 歳 出

(款) 2 訪問看護事業費

(項) 1 訪問看護事業費

_	(***) = H**  1   H** 1 /	, . , ,		, , , , , , , ,	1100			
I						補正額の	財源内訳	
١	目	補正前の額	補 正 額	計	牛	声 定 財 》	原	一般財源
1					国県支出金	地方債	その他	川又於17/55
ſ	1 訪問看護事業費	7, 650	1, 100	8, 750				1, 100
١								
١								
	計	7, 650	1, 100	8, 750				1, 100

						\ 1 1===	1 1 47	
	節				明			
	区 分	金額		記	記	記 切		
	1 前年度繰越金	1, 100	前年度繰越金				1, 100	
ſ								

				(1)
節				
区分	金 額	説	明	
11 役務費	66	1 訪問看護事務費		1, 100
12 委託料	535	訪問看護事務費		1, 100
17 備品購入費	499			

後期高齢者医療事業特別会計 予 算 に 関 す る 説 明 書

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金	1	1, 783	1, 784
5 諸収入	1, 239	5, 811	7, 050
歳 入 合 計	1, 400, 560	7, 594	1, 408, 154

歳 出 (単位:千円)

					補正額の	財源内訳	
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般
				国県支出金	地方債	その他	財 源
2 後期高齢者 医療広域連 合負担金	1, 391, 443	1, 783	1, 393, 226				1, 783
3 諸支出金	1, 237	5, 811	7, 048			5, 811	
歳出合計	1, 400, 560	7, 594	1, 408, 154			5, 811	1, 783

## 2 歳 入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	1	1, 783	1, 784
計	1	1, 783	1,784

(款) 5 諸収入

(項) 3 雑入

目	補正前の額	補正額	計
2 雑入	0	5, 81	5, 811
計	1, 236	5, 81	7, 047

### 3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合負担金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合負担金

					補正額の	財源内訳	
目	補正前の額	補 正 額	計	华	声 定 財 》	原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	//文於1////
1 後期高齢者医療	1, 391, 443	1, 783	1, 393, 226				1, 783
広域連合負担金							
計	1, 391, 443	1, 783	1, 393, 226				1, 783

(款) 3 諸支出金

(項) 1 繰出金

ĺ						補正額の	財源内訳	
	目	補正前の額	補 正 額	計	华	声 定 財 》	原	一般財源
					国県支出金	地方債	その他	川又於了初末
ĺ	1 一般会計繰出金	1	5, 811	5, 812			5, 811	
İ								
Ì	計	1	5, 811	5, 812			5, 811	

					\ 1 1 <del></del>	1 1 4/
節			計	明		
区 分	金 額	-	91			
1 前年度繰越金	1, 783	前年度繰越金				1, 783

(単位:千円)

節		説	 明
区 分	金 額	ואר	91
1 雑入	5, 811	事務費負担金返還金	5, 8

(単位:千円)

節				
区分	金	額	説明	
18 負担金、補助及び		1, 783	1 後期高齢者医療広域連合負担金	1, 783
交付金			過年度保険料負担金	1, 783

節					
区 分	金額	Ē	説	明	
27 繰出金	5, 811	1 一般会計繰出金			5, 811
		一般会計繰出金			5, 811